

# 帰国・渡日の

# 子どもたちの教育②

## 互いの違いを尊重し合える 子どもたちのつながりを



- 違いを尊重し合える集団づくりってどう進めるのですか？
- 文化や習慣の違いを知り、理解を深めるためにはどんな学習が必要ですか？
- 帰国・渡日の子どもが、将来に展望を持ち、進路選択をするために教職員に求められることは？

### 子どもたちがこれからの多文化共生社会をつくる

これからの多文化共生社会を担う子どもたちに、互いの違いを認め合い、尊重し合える力を育むこと。そして、その様な経験を積む中で、外国にルーツのある子どもたちが、仲間とともに展望を持って進路を選択し、社会参画できることが必要です。

### 仲間のルーツを肯定的にとらえられるような取組みを

外国にルーツのある子どもたちは、帰国・渡日の経緯・理由・文化的背景・国籍・使用言語（母語）・自己のルーツについての認識等、多様です。これらの帰国・渡日の子どものことや学級・学年の現状を踏まえて、「周りの子どもたちが正しく知り、仲間のルーツに肯定的な認識が持てるようになる」というねらいを明らかにして、取組みを進めることが大切です。

### 教職員の姿が子どもたちのモデルになる

教職員自身が外国にルーツのある子どもの背景を理解し、これらの子どもと関わるモデルとなりましょう。子どもたちは教職員の姿勢から、自分たちの関わりを学んでいきます。

「帰国・渡日の子どもの不安や戸惑いに寄り添う」「子どもの母語や母文化を尊重する」

このような教職員の姿から、周りの子どもたちが学び、イメージを持って関わるすることができます。

また、取組みの前には必ず、家庭訪問などを行い、保護者にこの取組みをなぜ行うのか等、学校の姿勢や教職員の思いを伝え、思いを聞ききっかけにしましょう。

# 1. 違いを認め合える集団づくり・授業づくりを進めよう

## ～ありのままに認められることがアイデンティティを育み、自尊感情を高める～

帰国・渡日の子どもたちは、言語や文化・習慣などに違いを持っています。そんな子どもたちにとって、一番の力となることは子どもたちの集団の中で、ありのままに認められることです。

すべての学級で違いを認め合い、互いを尊重できる集団づくりを進めることが大切です。

### 違いを大切にした授業づくりを

普段の授業から、正解が一つの問いばかりでなく、多様な答えのある発問を行うことで、様々な考えが出し合える雰囲気をつくりましょう。

「そんな考えは思いつかなかった」「おもしろい考えだ」と、違いを尊重できる発言が出る教室をめざしましょう。

また、普段から困っているときに、「わからない」「できない」「手伝って」と言える関係を育みましょう。

そんな毎日の積み重ねから、子どもたちは、違いを肯定的に受け止めるようになります。

### 衝突の起きた時が理解を深めるチャンス

共に過ごす中で文化の違いや価値観の違いから、もめごとが起きることも少なくありません。周りの子どもたちは自分たちの価値観で「ルールを守らないのはずるい」や「謝らないのはあかん」と否定的に受け取ってしまいがちです。そもそも外国にルーツのある子どもには、ルールがわかりにくかったり、納得がいかなかったりする場合があります。

「なぜだろう?」「どんなことに困っているのだろう」「どうしたら一緒にできるだろう」と子どもたちが考えることができれば、その子どもの持つ文化の違いに気付くことができ、理解も深まります。

### 国際学級・日本語教室などの活動を大切に

学校の中に外国にルーツのある子どもたちの居場所やアイデンティティを育む「国際学級」「日本語教室」「民族クラブ」等の場がある場合には、その活動の様子や外国にルーツのある子ども様子を学級の子どもたちに伝えることを通して、子どもたちのがんばりやルーツがあることの良さを伝えましょう。

周りの子どもたちの励ましがあることで、外国にルーツのある子どもが、意欲を持って活動に参加でき、自尊感情を育むことにつながります。

### 帰国・渡日の子どもが輝く場面をつくる

帰国・渡日の子どもを持つ「違い」を「宝物」ととらえ、スポットライトを当てた場面をつくりましょう。

例えば、学級にいる外国にルーツのある子どもの母語で外国語活動を行い、その子どもや保護者が「先生」となって、周りの子どもに母語を教える時間を設定します。

### 「すごい!」と評価されること (小学校ベトナム民族講師のお話)

私は、民族クラブの活動以外にも、学級でベトナムについて学習する時間に自分の思いを話したり、ベトナム語を子どもたちに教えたりすることもあります。

普段民族クラブでは、あまりベトナム語を使おうとしないベトナムにルーツのある子どもがいます。でも学級でベトナム語学習の取組みをする時には、周りの子どもたちが読めない、書けないベトナム語の文字を読みます。流暢に発音できることを周りの子どもたちから「すごい!」と、評価されることにより、とてもうれしそうにしている姿があります。

周りの子どもたちがベトナムのことをどう思っているのかや、ベトナムのことがわかる自分をみんなの前でほめられる経験が大きな影響を持つと思います。

いろいろなことばの「ありがとう」

Salamat  
Asante شكرا Grazie  
Terima kasih dank u  
σας ευχαριστώ  
Tack Gracias х в а л а  
ขอบคุณ Danke धन्यवाद  
Köszönöm Kiitos Merci  
Cảm ơn bạn Obrigado  
Dziękuję Mauruuru koe  
Terima kasih ကေးတေးတေးတေးတေး  
спасибо Thank you  
고맙습니다 谢谢  
ありがとう

## 2. 人権学習として、多文化共生の取組みを進めましょう

### ～文化や習慣の違いを知り、互いの理解を進める学習を～

外国にルーツのある子どもや周りの子どもたちが、もっと知りたい、みんなに知らせたい、と思えるような取組みを進めましょう。そのためには、身近に暮らす外国にルーツのある人、様々な国や地域の言語・文化に実際に出会うなど、体験的な活動を行うことがとても有効です。そして、学習をきっかけにして、子どもたちどうしの理解が互いに深まり、そこから、普段のつながりを強くしていくことをめざしましょう。

#### 多様な文化を体験する取組み

外国の文化について知る学習をする際には、調べ学習だけでなく、体験的な活動を取り入れることで、楽しく印象的な学習を進めることができます。

##### <学習の進め方の例> 「外国の遊び」

- ・在籍する外国にルーツのある子どもの国や地域の遊び道具を準備し、休み時間等も自由に使えるようにしてたっぷり遊ぶ時間を取る。
  - ・それぞれの遊びの特徴や日本の遊びとの違いや似ている点を知る。
- ※遊びをきっかけに多様性に気付いたり、その国や地域の良さとして受け止めたり、日本とのつながりの深さを知ることにつながります。

※他にも楽器の演奏・調理実習等も、子どもたちにとって楽しく文化に触れることのできる学習になります。

#### ゲストティーチャーを招いての取組み

実際に身近な人やゲストティーチャーから、当事者としての思いを聞き取ることで、子どもたちの理解が格段に深まります。

##### <学習の進め方の例> 「保護者の聞き取り」

保護者や子どもにこれまでの生い立ちや生活の中での苦労や喜び等を聞き取る。

※保護者の中には、辛い経験をしていたり、外国にルーツのあることを隠さなくては生活しにくかったりする現状から、ルーツを明らかにしていない方も少なくありません。丁寧に信頼関係を深めた上で取組みを進めていくことが求められます。

※直接子どもや保護者の思いを聞き取ることが難しい場合には、留学生などのゲストティーチャーの聞き取りや読み物教材を通して、理解を深めることもできます。

##### 【活用できる教材】

- 「ちがうことこそすばらしい」◆
- 「ええぞ、カルロス」◆
- 「わたしの町のいろいろな国の人」◆
- 「リリアンの夢 ～私の生き方～」◆



出典 ◆ 「人権教育教材集・資料CD」 (大阪府教育庁)

#### 言語環境 (言葉の壁) を疑似体験する取組み

帰国・渡日の子もたちが感じる戸惑い、どんなことで困るのかについては、周りの子どもたちには伝わりにくいものです。そこで疑似体験を通して少しでも状況を理解することで、自分の関わりを考えることができます。

##### <学習の進め方の例> 「言葉の壁を体験！」

- ・外国語で長いフレーズを話しかけられる体験や外国語で書かれた問診票の記入を体験する。
- ・「大切なことがわからない、困る」という体験から、不安になったり孤独感を持ったりすることに気づき、言葉の壁を体験的に理解する。

※言語以外にも文化や習慣の違いにより、わかりにくいことが多くあります。それを理解することも大切です。



【活用できる教材】  
「となりのベトナム人」◆

#### コラム

##### 子どもも大人も、社会の影響を受けています

「ヘイトスピーチ」やインターネットでの書込み、メディアでのニュース等の影響を受け、特定の国や地域について否定的に話題にされることがあります。実際に府内の学校でも、これらの影響から外国にルーツのある子どもに対する「〇〇へ帰れ」といった人権侵害事象の生起が報告されています。

この様に、子どもたちも私たち教職員などの大人も、社会からの様々な影響と無縁ではありません。まずは教職員自身が、偏見や決めつけをすることのないよう、正しく理解していくことが、不可欠です。

##### 外国にルーツのある子どもたちにこんな言葉をかけていませんか？

「ブラジルから来たから、サッカーは上手なんですよ。」  
子ども一人ひとりに得意、不得意があります。「〇〇人だから」とひとくくりをしたり、勝手なイメージで決めつけてはいけません。

「日本で生きていくのだから、日本のやり方に合わせないと生きていけないよ。」等と独自の文化や習慣を否定するのではなく、理解し尊重する態度が必要です。

**外国にルーツのある子どもの持つ文化背景を正しく子どもたちに伝えるためには、教職員自身が実際にその豊かな文化について知り、良さを実感することが必要です。**

**教職員として、自ら進んで豊かな文化に触れる機会を持つことが大切です。**

### 3. 進路選択を支援するために ～帰国・渡日の子どもの将来のために各学校に求められること～

帰国・渡日の子どもが、将来に展望を持って進路を選択できるように、大阪府内では、これまでに様々な制度が整備され取り組みが行われてきています。これらの制度を活用するには、教職員が制度の内容を正しく理解すること、滞日期间などの情報を丁寧に把握し、子どもにとって不利益にならないように必要な準備をすることが求められます。

特に公立高等学校受験のためには小学校在籍時からの情報を把握することが重要であり、小・中学校が連携をして、これらの子どもたちの進路選択をサポートしていく必要があります。

#### 大阪府公立高等学校の受験について

##### 日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜

**府内7つの高等学校**（東淀川・成美・門真なみはや・福井・八尾北・長吉・布施北）で実施されています。対象は原則として、小学校第4学年以上の学年に編入した帰国・外国人等の子どもです。また、これらの7校をはじめとして、府立高等学校では入学後に日本語指導等の必要な支援を行っています。

##### 海外から帰国した生徒の入学者選抜

**府立高等学校10校、大阪市立高等学校4校・東大阪  
市立高等学校1校**で実施されています。対象は、原則として外国に継続して2年以上住み、その後帰国してから2年以内の子どもです。

##### 公立高等学校受験の際に受けることのできる配慮

原則として小学校第1学年以上の学年に編入学した子どもが受けることができ、**すべての公立高等学校の受験が対象**です。

原則として別室での受験で、学力検査時間の延長（1.3倍）・辞書2冊持込み・問題文へのルビ打ち・キーワードの外国語併記・小論文における使用言語の選択などがあります。

左記の2種類の選抜や受験上の配慮を受ける場合は、事前に**渡航（出入国）の証明等の必要書類**を揃え、申請する必要があります。なお、出入国を繰り返している子どもなど、制度の対象となるかどうかについてわからない場合は、市町村教育委員会を通して相談してください。

#### 「多言語進路ガイダンス」・「多言語による学校生活サポート情報（大阪府教育庁ウェブページ）」

毎年秋に府内7地区で「**多言語進路ガイダンス**」を開催しています。保護者に受験制度も含めた進路選択に必要な情報を母語による通訳で提供したり、先輩たちの体験談・個別相談などを行ったりしています。

また「**多言語による学校生活サポート情報**」（府教育庁WEB）では、学校生活全般や進路選択に関する情報を11言語で提供しています。

#### 小学校段階からの支援が必要

小学校の教職員が上記のような進路にかかわる情報を知っておくことは大切です。高等学校受験時に制度を利用する際に**入国時期や出入国の記録・在籍期間の正確な把握**が必要になります。子どもたちの不利益にならないよう、小・中学校での丁寧な情報共有するなどの連携が必要です。

#### 府立高校に通う帰国・渡日生徒の進路支援のために

府立高等学校に通う帰国・渡日生徒が主体的に進路を選択できるよう、大阪府教育庁では「**帰国・渡日生徒のための進路支援説明会**」を実施しています。関西圏の私立大学の情報など進路に関わる情報について多言語での説明や進路相談を行っています。

#### 大阪府教育庁・大阪府教育センター資料・教材

「人権教育教材集・資料CD」  
「OSAKA人権教育ABC」シリーズ  
「安全で安心な学校づくり人権教育COMPASS」シリーズ

#### 「外国にルーツのあることを生かして」

##### 多言語進路ガイダンスでの先輩のお話より

府立高校で働くAさんは、中学生の時に来日し、帰国生徒及び外国人生徒のための入学者選抜を受験し、府立高校へ入学しました。Aさんは「高校に進学することは自分の可能性や活躍できる世界を広げること」「自分を支えてくれる人は外の世界にもたくさんいる」「人とのつながりを求めて、挑戦していつてほしい」と後輩に語っています。悩むことも多いが、外国にルーツがあることを活かして生きていけるということを身をもって伝えてくれる、ロールモデルとして、子どもたちに力を与えてくれます。

#### 帰国・渡日の子どもの「在留資格」について

子どもたちは、**様々な在留資格**で日本で生活しています。「研修」「留学」「家族滞在」等の在留資格の場合、奨学金の受給や就職、週28時間以上のアルバイトができない等の制限があります。子どもたちの進路を考える上で、在留資格はとても大切な要素となります。

なお、平成29年2月より「**家族滞在**」で在留する子どもたちが高等学校卒業後に就職を希望する場合、一定の要件の下で「**定住者**」への**在留資格の変更**が認められるようになりました。

大阪府教育庁  
大阪府教育センター  
大阪府教育センター

平成29年3月  
大阪府教育センター  
人権教育研究室